

平成 31 年度春の政策協議〔個別協議〕
組織マネジメントシート

4月25日【企業庁】

	対象者	頁
1	企業庁長	P 1

平成31年度企業庁長 組織マネジメントシート

1 業務計画

使命・存在目的	公共性と経済性を両立させたうえで、県民の日常生活や経済活動に欠くことのできない広域的なサービスを将来にわたり提供することで、県民の暮らしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献します。
---------	--

業務名	取組内容・目標	中間	期末	重点
安全・安心な水の供給	<p>(1) 強靭な水道および工業用水道の構築 大規模地震による被災を最小限にとどめることができるよう、昨年度に見直した水道施設改良計画に基づき主要施設等の耐震化をより一層進めます。 特に被害の発生が想定される管路を優先し、耐震化を計画的に進めます。</p> <p>(目標) ①水道管路（約 430km）の耐震適合率 (63. 4% ⇒ 63. 9%)</p> <p>②工業用水道管路（約 350km）の耐震適合率 (61. 0% ⇒ 61. 5%)</p> <p>③給水障害発生件数 (0 件)</p>			
電力の供給	<p>(2) 三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転等 RDF の品質管理の徹底と RDF 焼却・発電施設および貯蔵施設の安全・安定な管理を行うとともに、地元住民の方々との信頼関係を確保しながら、安全・安定運転を確実に行います。 併せて、施設撤去の設計等、円滑な事業終了に向けた取組を進めます。</p> <p>(目標) ①RDF 外部処理委託量 (0 t) ②電気事故件数 (0 件)</p>			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

2 運営計画（経営方針行動指針の実践取組）

運営ビジョン	<p>時代の要請に的確に応え、生活や産業の基盤として質の高いサービスを提供し、県民から信頼される地方公営企業をめざします。</p> <p>そのため、平成31年度の企業庁経営にあたっては、特に以下の点を重視して取り組みます。</p> <p>(1) 「安全第一」を全ての判断基準の根底に 水と電気の供給を通じた、「安全」で「安心」できるサービスの提供、「強靭」な体制で「持続」したサービスの提供を企業庁の使命として位置付けます。 とりわけ、「安全」は、これら全てのサービスの根幹をなすものであることから、日々の事業運営においても、まず「安全第一」をすべての判断基準の根底に据えて取り組みます。</p> <p>(2) 企業庁経営にあたっての5つの行動基軸 職員一人ひとりが、水と電気の供給を通じて、県民の暮らしや県内の産業活動を支えるという重要な使命を担っていることに誇りと自覚を持ち、以下の5つの行動基軸のもと、「三重県企業庁経営計画」を着実に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①コンプライアンスの推進 法令や社会規範、ルール、マナーを遵守するとともに、正確、誠実かつ公正に業務を遂行し、説明責任を果たすことによって県民の信頼に応えていきます。 ②信頼とパートナーシップの構築 市町、ユーザー、民間事業者など関係者との信頼を深め、パートナーシップのもと事業を推進します。 ③健全な経営 独立採算性の原則のもと、効率的で効果的な健全経営を行います。 ④絶え間ない検証・改善 常に最適な状態をめざし、絶え間なく検証・改善し続けます。 ⑤環境保全と社会貢献 事業活動を通じ、環境保全や社会貢献活動に積極的に取り組みます。 <p>(3) 職員行動指針「五つの心得」 職員間のコミュニケーションを一層活発にすることにより、三重県経営方針に掲げられた「五つの心得」を職員に浸透させます。</p>

（1）コンプライアンスの徹底

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
高い倫理意識の確保	<p>①コンプライアンス意識の強化 課長会議、所属長会議、フリートーク等の機会をとらえて、法令等に基づく適正な職務の遂行、ルールやマナーの遵守を全職員に要請するとともに、全ての所属においてコンプライアンスにかかる情報共有と、コンプライアンスチェックシートやクレドカードを活用したミーティングを実施します。</p> <p>(目標) ア 課長会議等での要請（40回以上） イ コンプライアンスマーティングの実施（全所属で3回以上）</p>			

適切な事務処理の実施	<p>②的確な事務処理の徹底 課長会議、所属長会議、フリートーク等の機会をとらえて、的確な事務処理の徹底を全職員に要請するとともに、全ての所属において「不適切な事務処理防止ハンドブック」を活用したミーティング等の取組を実施します。 (目標) ア 課長会議等での要請 (40回以上) イ 「不適切な事務処理防止ハンドブック」を活用した取組の実施 (全10所属)</p> <p>③施設運営上の危機事案への対応 当庁の施設に事故等が発生した場合には、新たに設置した施設防災危機管理監のもと、速やかに情報を収集し、受水市町、ユーザー及び関係機関等との対応協議を進め、早期復旧に向けた適切な処理を行います。</p> <p>④危機管理体制の強化 新たに設置した施設防災危機管理監のもと、企業庁危機管理推進会議などを通じて、危機管理の観点も踏まえた施設の耐震化対策を進め、災害に強く強靭な施設等の構築に取り組みます。 (目標) ア 給水障害発生件数〔再掲〕(0件) イ R D F外部処理委託量〔再掲〕 (0t) ウ 電気事故件数〔再掲〕(0件)</p>			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

(2) 職員力・組織力の向上

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
職員の能力開発	<p>①「企業庁職員に求められる人材像」の実現 「三重県職員人づくり基本方針」を踏まえ、「三重県企業庁人材育成方針」(平成29年3月改定)に掲げる「企業庁職員に求められる人材像」の実現に向けた取組を行います。 (目標) 研修計画策定および効果測定のための企業庁研修委員会の開催 (2回)</p>			

	<p>②実践的な人材育成の推進 受講対象者と研修内容を明確にし、計画的な研修を実施するとともに、OJTなど実践的な人材育成を推進します。</p> <p>(目標) 専門研修の実施 (65時間以上)</p>			
チームワークの向上や職員の意欲の増進	<p>③風通しの良い職場づくり 全ての所属において、府長と職員とのフリートーク(直接対話)を実施し、組織としての一体感を高めながら、顔が見える風通しの良い職場づくりを進めます。</p> <p>また、情報共有とコミュニケーションの場として、企業庁幹部職員および各所属長とのミーティングを定期的に実施します。</p> <p>(目標) ア 「安全第一」を中心に、府長と職員とのフリートークを実施(7回) イ 所属長会議の開催 (12回)</p>			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

(3) 業務改善等の推進

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
ワーク・ライフ・マネジメントの推進	<p>①ワーク・ライフ・マネジメントの推進 管理職が中心となって、休暇取得の促進や所属単位の定時退庁強化週間等の設定などの取組を進めます。</p> <p>また、企業庁労使協働委員会の議論を踏まえ、「ワーク」と「ライフ」の両立の実現に向けたマネジメントに取り組みます。</p> <p>(目標) ア 時間外勤務実績 (平成25年度実績から30%削減 (一人あたり122時間以内)) イ 超長時間勤務者数 (なし) ウ 年休取得時間 (平成25年度実績(124時間)以上) エ 夏季休暇取得率 (100%) オ 男性職員の育児休業取得率 (25%) カ 男性職員の育児参加休暇取得率 (100%)</p>			

協創・現場重視の推進	<p>②信頼とパートナーシップの構築 市町、ユーザー、民間事業者など関係者との信頼を深め、パートナーシップのもと事業を推進します。このため、機会をとらえて現場に赴くなど、顔の見える関係づくりの構築に努めます。</p> <p>(目標) ア 庁長とユーザー等との面談 (延べ 24 回) イ 市町への企業庁専門研修の開催 案内 (4 回)</p>			
県民サービス・事業効果等の向上	<p>③顧客満足の向上 ユーザーや市町のニーズを的確に把握し、ISO9001品質マネジメントシステムを活用したトップマネジメントにより「品質管理の徹底と業務の継続的改善」、「業務の透明性の確保」を推進し、常に質の高いサービスを効率的に提供することで、「顧客満足の向上」につなげます。</p> <p>(目標) 企業庁品質保証委員会の開催 (3 回)</p> <p>④水質管理の強化 県民の水道に対するニーズに対応し、「味やにおい」の観点から国の水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化します。 また、2021（令和 3）年度までに全ての浄水場に活性炭処理設備を整備します。</p> <p>(目標) カビ臭物質の管理目標値達成度 (100%)</p> <p>⑤環境負荷の低減 不要箇所の消灯の徹底による節電、「紙を減らす 10 力条」の実践によるコピー用紙使用量の削減、エコドライブの実践など、業務の環境負荷の低減に取り組みます。</p> <p>(目標) ア コピー用紙使用量 (対平成 27 年度実績比 3 % 削減) イ カラーコピー使用量 (対平成 27 年度実績比 20% 削減)</p>			

危機管理	<p>⑥リスクマネジメントの推進 新たに設置した施設防災危機管理監のもと、積極的にリスクマネジメントに取り組みます。</p> <p>(目標) 企業庁危機管理推進会議の開催(5回)</p> <p>⑦危機管理研修・訓練の実施 リスクに対する感覚を磨き、日常業務の中でいち早く危機の兆候を察知できるよう職員への意識付けに努め、危機発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、実践的な危機管理研修・訓練を行います。</p> <p>(目標) 実践的な危機管理研修・訓練の実施(85回)</p> <p>⑧防災訓練の実施 県民のライフラインを担う企業庁職員が、発災初期段階における給水活動支援や施設の復旧作業に迅速かつ確実に着手できるよう防災訓練等を実施します。</p> <p>(目標) 防災訓練の実施(25回)</p>		
	中間	期末	
進捗管理 成果と残された課題			
改善のポイントと取組方向			